

沖縄センター_照明器具 LED 化工事

(案)

業務仕様書

(意見招請版)

はじめに

この仕様書は、独立行政法人国際協力機構（以下「機構」という。）沖縄センター（以下、「発注者」という。）が実施する「照明器具 LED 化工事」（以下「本工事」という。）の内容を示すものである。本工事の受注者（以下「受注者」という。）は、この業務仕様書に基づき本工事を実施する。この業務仕様書に特別な記載がない事項は、以下の国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の技術基準の最新版を適用する。

この業務仕様書の特記事項は、■印の付いたものを適用する。また、第 2. 6. 貸与品の形式は□で囲まれているものを適用する。

☐	公共建築工事標準仕様書（建築工事編）
☒	公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）
☐	公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）
☐	公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）
☒	公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）
☐	公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）
☐	建築物解体工事共通仕様書
☒	公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）
☐	公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）
☒	建築工事安全施工技術指針
☒	営繕工事写真撮影要領

<目次>

第 1.	業務概要.....	3
1.	工事名称	3
2.	工期及び履行期間（予定）	3
3.	工事対象施設概要	3
第 2.	工事内容等	5
1.	工事内容	5
2.	工事場所及び工事範囲	5
3.	工事範囲の詳細	5
4.	工事実施上の条件	5
5.	工事実施上の留意点	6
6.	貸与品	6
7.	業務提出物	7
第 3.	成果物（工事完成図書）	9

添付資料：

別紙 1 工事概略図

別紙 2 参考数量表

第 1.業務概要

1. 工事名称

沖縄センター 照明器具 LED 化工事

2. 工期及び履行期間（予定）※工事時期は未定

工期 : 2027 年 5 月下旬 ~ 2027 年 9 月上旬 (3.5 ヶ月)

履行期間 : 2027 年 5 月中旬 ~ 2027 年 9 月中旬 (4.0 ヶ月)

(注1) 契約履行期間には、工事完了届後の発注者検査、是正、成果物（工事完成図書）の提出までを含む。

3. 工事対象施設概要

(1) 名称

独立行政法人国際協力機構 沖縄センター

(2) 工事場所

沖縄県浦添市字前田 1143-1

(3) 敷地面積

24,224.60 m²

(4) 用途地域

第一種住居専用地域

(5) 工事対象範囲

	工事別種別	主たる工事項目
□	建築工事	なし
■	電気設備工事	(1) 既存照明器具撤去 (2) LED 照明器具への更新 (3) 既存ブラケット支持材塗装補修 (4 カ所) (4) その他上記に付随する工事
□	機械設備工事	なし

(6) 建物概要

次頁の表 1 のとおり。

(7) 設備概要

次頁の表 2 のとおり。

表 1：建物概要

※●印は工事の対象となる建物を示す。

棟名	●管理研修棟	●厚生棟	宿泊棟本館
竣工年	1985	1985	1985
建築面積㎡	1,489.95	760.87	1,183.18
延床面積㎡	3,652.29	1,374.52	3,138.62
構造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造
規模	地上 3 階	地下 1 階 地上 2 階	地上 3 階
棟名	●宿泊棟別館	●ニライホール	●体育館
竣工年	1999	1999	1985
建築面積㎡	433.63	536.99	1,087.42
延床面積㎡	900.27	1,216.24	984.58
構造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造
規模	地上 3 階	地上 3 階	地上 1 階
棟名	エネルギー棟	●渡り廊下(2)	●守衛所
竣工年	2014	1999	2000
建築面積㎡	130.17		
延床面積㎡	130.17		
構造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造
規模	地下 1 階		地上 1 階

表 2：設備概要（本工事に関連する設備のみ抜粋して表示）

●照明設備	●避難誘導・警報設備	
●照明器具 ●非常照明器具	●誘導灯	

※●印は工事の対象となる設備を示す。

第2.工事内容等

1. 工事内容

本工事は未更新の照明器具を LED 照明器具に更新する工事である。ランプのみ更新済みの一部照明器具も LED 一体型へ更新する。更新対象の照明器具は別紙3-別紙1（工事概略図）及び別紙2（参考数量表）を参照。工事詳細は以下「2. 工事場所及び工事範囲」、「3. 工事範囲の詳細」及び別紙2を参照。

2. 工事場所及び工事範囲

工事場所：別紙1（工事概略図）を参照

3. 工事範囲の詳細

適用	作業項目	補足
建築工事		
□	なし	
電気設備工事		
■	既存照明器具の撤去	配線の取り外し含む
■	照明器具搬入・取付	配線の取り付け含む
■	その他工事	上記に付随する塗装工事・雑工事等
機械設備工事		
□	なし	
全工事共通		
■	廃棄処理	
■	片付け、清掃	

4. 工事実施上の条件

- ① 納品する製品はすべて新品とする。
- ② メーカーが供給する正規部品を使用する。
- ③ 工事着手前に、上記1. ～3. に記載されている内容と現地の付け合わせ調査を実施する。
- ④ 原則、平日業務時間内（午前9時半から午後5時45分）は通常通り施設の利用ができること。
- ⑤ 工事実施時間：
原則、平日の午前8時から午後6時までの間とする。
- ⑥ 騒音等発生工事：
騒音、振動、臭気が発生する工事は、発生理由、発生予定日、時間等を明らかにし、事前に発注者（担当部署）と協議した上で、実施日時を決定すること。

なお、原則、これら工事は施設運営に支障のない日程、時間帯とする。

- ⑦ 資機材の搬出入及び撤去資機材の搬出にあたっては、発注者と協議し養生方法、エレベータの使用、搬入経路など決定する。撤去資機材、搬入資機材置場の一時保管場所として駐車場等を使用する場合は発注者と協議し、指定場所のみの使用とする。
- ⑧ 工事用水・電気は施設内の設備を使用可とする（無償提供）。
- ⑨ 本工事から発生する廃棄物は、関係法令に基づき適正に運搬し、処理する。
- ⑩ 粉塵飛散や備品類の損傷を発生させないよう適切に養生を行う。特に執務席上部の照明器具の撤去、取付け時には留意すること。作業完了後は整理、清掃を実施し、原状回復すること。
- ⑪ 本工事用の火災保険・組立保険に加入すること。

5. 工事实施上の留意点

- ① 工事着手前に発注者及び建物管理会社のヒアリングを実施し、施設及びその運営状況の正確な把握に努める。
- ② 工事内容に応じて、工事着手前に行政協議を行い、必要な届出を行うこと。
- ③ 本工事は施設運営中に実施する工事（通称：居ながら工事）であるため、施設利用者等の安全に十分配慮すること。また、作業に伴う振動・騒音、作業員・資材・建設機器等の動線については発注者に相談しながら綿密に計画し、施設運営に支障が生じないようにすること。
- ④ 工事期間中、施設へ入館する工事関係者を名簿化し、発注者へ届け出ること。なお、名簿の管理は発注者が実施し、防犯・安全管理に十分に注意すること。
- ⑤ 工事期間中、工事関係者は、腕章・ベスト等を着用すること。
- ⑥ 工事関係者用に敷地内の駐車場を利用する希望がある場合は、予め発注者に相談すること。
- ⑦ 工事が適切に行われるよう、受注者等と定期的かつ密接に連絡をとり、施工状況について把握すること。
- ⑧ 本工事により発生した産業廃棄物の処理について、産業廃棄物処理業者名、受入先処分施設等を正確に把握し、マニフェストを作成の上で成果品の一部として発注者に提出すること。
- ⑨ 工事事務所・作業員休憩所が必要な場合は発注者と協議し指定場所のみ使用しようとする。

6. 貸与品

	名称	形式	参考（作成年月）
□	竣工図（建築）	PDF ・ DWG ・ 紙	＊ ＊ 年 ＊ 月
■	竣工図（電気）	PDF ・ DWG ・ 紙	各棟図面による
□	竣工図（機械）	PDF ・ DWG ・ 紙	＊ ＊ 年 ＊ 月
□	改修図（建築）	PDF ・ DWG ・ 紙	＊ ＊ 年 ＊ 月

	名称	形式	参考（作成年月）
■	改修図（電気）	PDF ・ DWG ・ 紙	各棟図面による
□	改修図（機械）	PDF ・ DWG ・ 紙	＊ ＊ 年 ＊ 月
□	アスベスト台帳	PDF ・ DWG ・ 紙	＊ ＊ 年 ＊ 月

7. 業務提出物

補足に留意し、下表に掲げる書類を発注者へ遅滞なく提出すること。

適用	書類名称	部数	様式	契約書（*2） 本文の関連条項	補足 参考先
工事開始時					
■	工事計画書	1 部	任意	第 3 条	補足 1
■	技術者通知書	1 部	任意	第 10 条	
工事中					
■	図面等借用書	1 部	別途	第 15 条	補足 2
■	承認図	1 部	任意	第 9 条	補足 3
■	メーカー選定届	1 部	任意	第 13 条、第 14 条	
■	見本及び工事写真	1 部	任意	第 14 条	
*1	工期延長変更届	1 部	任意	第 22 条、第 24 条	
*1	工事計画書変更届	1 部	任意	第 22 条、第 24 条	
■	工事月報	1 部	任意	第 11 条	
工事完了時					
■	工事完了届	1 部	任意	第 32 条	補足 4
■	引渡書	1 部	任意	第 32 条	
■	特定調達品目（公共 工事）調達実績とり まとめ表（工事別）	1 部	別途		補足 5

*1 必要に応じて提出する。

*2 建設工事請負契約書

補足 1

以下の点に留意して工事計画書を作成すること。

① 工事計画書には、次の事項を記載する。

(ア)工事概要等

(イ)工事方針（工事計画書の適用範囲・適用法令・適用基準類を含む）

内容については、事前に発注者の承諾を得る。

(ウ)工程表 * 契約書第 3 条関連

工事計画にあたっては、発注者と十分な打合せを行った上で内容を定める。

また、各工事工程の完了時期を明記すること。

(エ)施工体制台帳、施工体系図

工事の一部を再委託する場合は、その再委託先の名称・代表者名・所在地・

担当業務等を記載すること。

(オ) 緊急連絡網

- ② 発注者が、工事計画書のうち詳細な記述を求める場合は、受注者はそれに応じること。
- ③ 工事計画書の立案にあたっては、発注者と協議し、施設運営に影響の少ない時間帯で、養生・安全管理に注意を払いながら工事を行うなど、工程や工事手順を十分に検討すること。
- ④ なお、工事計画書の重要な内容を変更する場合は、理由を明確にした上で、その都度発注者に変更工事計画書を提出すること。

補足 2

様式は本受注者に対して別途連絡する。

補足 3

提出する図面は、A3 判を基本とする。

補足 4

様式のデータは、機構ホームページ「調達情報」→「調達ガイドライン、様式」→「国内向け物品・役務等の調達」→「一般競争入札（最低価格落札方式）」よりダウンロードすること。

補足 5

「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（平成 12 年法律第 100 号）により、本工事で該当するグリーン購入物品（公共工事）がある場合は、その調達物品の実績を取りまとめ提出する。様式は、参考資料（グリーン購入の推進に関連する情報を提供しています。） | 総合環境政策 | 環境省 (env.go.jp) から「国等の機関のための参考情報」の最新版の「調達実績集計表（公共工事）[Excel]」を入手して使用すること。

第3.成果物（工事完成図書）

- ・ 下表の番号 1 から 11 までの書類一式を成果物（工事完成図書）として、引渡時に発注者に 2 部提出すること。
- ・ 番号 9 以外は、指定された形式のファイルを光ディスク等（CD 又は DVD）に保存し、提出する。
- ・ 番号 9 は、A4 ファイルに綴じて、提出する。

番号	書類名称	形式	備考
1	竣工図	PDF / DWG	
2	メーカーリスト	PDF	設置した機器のメーカーリストを提出する
3	施工図、製作図	PDF / DWG	機器納入仕様書
4	試験成績表	PDF	
5	工事記録写真	PDF	特に重要な隠ぺい部は漏れなく撮影して提出する
6	打合せ記録	PDF	発注者及び関係機関との打合せ議事録全てを提出する
7	検査報告書	PDF	社内検査を含む各種検査（工場、中間、完成等）の報告書を提出する
8	取扱説明書	PDF	
9	保証書		保証書原本を提出する
10	緊急連絡先リスト	PDF	
11	その他	PDF	産業廃棄物管理表（マニフェスト）等、必要な提出物は別途協議して定める

以上